

議決事項の一部変更について（工事請負）

令和5年6月20日令和5年第2回霧島市議会定例会で議決された議決第39号4災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事について、下記のとおりその一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

第3項中「175,794,534円」を「170,289,000円」に変更する。

（提案理由）

現在工事を行っている4災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事において、法面整形後の測量結果により各工種の数量が確定し、これに伴って当該工事に係る契約金額が減額になるため、議会の議決事項の一部に変更が生じたことから、議会の議決を求めるものである。

（参考）

工期、工事概要については、別紙のとおり。

(別紙)

4 災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事

1 工 期

着工年月日 令和5年6月21日

完成予定年月日 令和6年3月27日

2 工事概要

| 工 種 | 変 更 前 | 変 更 後 | 増 減 |
|--------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 復旧延長 | L=45m | L=45m | 変更なし |
| 幅 員 | W=5.0m | W=5.0m | 変更なし |
| 土 工 | 一式 | 一式 | 変更なし |
| 現場吹付法砕工 | A=3,452 m ² | A=3,498 m ² | +46 m ² |
| 植生基材吹付工 (t=5cm) | A=2,413 m ² | A=1,445 m ² | -968 m ² |
| 植生基材吹付工 (t=3cm) | — | A=1,000 m ² | +1,000 m ² |
| モルタル吹付工 | A=272 m ² | A=304 m ² | +32 m ² |
| ロープ掛工 | N=1箇所 | N=1箇所 | 変更なし |
| 残土処分費 | V=3,740 m ³ | V=0 m ³ | -3,740 m ³ |



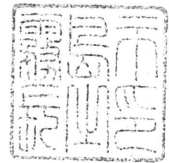
議案第42号

議決第39号

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年6月12日提出
霧島市長 中 重 真 一



令和5年6月20日 可決

霧島市議会議長 阿多己清



記

- | | | |
|----------|-------|-------------------------|
| 1 契約の目的 | 工事名 | 4 災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事 |
| | 工事場所 | 霧島市国分郡田地内 |
| 2 契約の方法 | | 一般競争入札による |
| 3 契約の金額 | | 金175,794,534円 |
| 4 契約の相手方 | 所在地 | 鹿児島県霧島市国分中央五丁目12番16号 |
| | 氏名 | 松下建設株式会社 |
| | 代表取締役 | 松下 正行 |

(提案理由)

4 災第229号木原～萩の元線道路災害復旧工事について、請負契約を締結しようとするものである。

(参考)

工期、入札状況等については、別紙のとおり。